キャッシュレス化推進に伴い、現金による手数料納入を廃止し、

電子決済サービス・コンビニ決済サービスを導入します

７月上旬導入決定！

2021年7月末(豊橋事務所は7月21日)をもって、**窓口での現金支払いができなくなります。**ご理解とご協力をお願い致します。

便利な電子決済サービス

センター窓口にてお渡ししたコンビニ払込票のバーコードをスマートフォンアプリで読み込み、アプリ上で各種申請手数料の電子決裁にて支払いが可能です。以下の電子決裁サービスがご利用いただけます。

PayB　LINE Pay 請求書支払い　au PAY　Rakuten 楽天銀行　ゆうちょPay 銀行Pay

※ 各電子決済サービスの利用方法については、順次、センターホームページに掲載予定です。

お支払いイメージ(PayB)

1．PayB を起動し、払込票のバーコードをスキャン

2．支払情報を確認後、暗証番号を入力

3．支払完了！

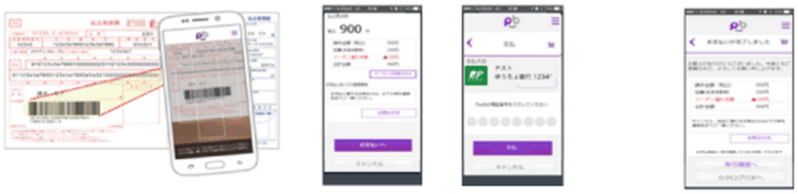

24時間・365日
いつでもどこでも
支払いOK

【電子決済でお支払いが可能となる申請手数料】

- 建築基準法に係る申請手数料(確認申請、中間検査、完了検査、仮使用認定)
- 性能評価申請手数料(設計性能評価、建設性能評価)
- フラット35適合証明に係る手数料(設計検査、中間現場検査、竣工現場検査)
- その他手数料(長期優良住宅技術的審査、省エネ適判、構造計算適合性判定、住宅性能証明、低炭素建築物技術的審査、BELS評価、住まい給付金、防犯優良マンション認定、性能向上計画認定、性能表示、グリーン住宅ポイント、証明書等発行、書類閲覧事務、副本印刷サービス)

※定期報告業務に係る手数料は引き続き現金での取扱いとなります。

コンビニでの現金による支払いも可能

センター窓口にてお渡ししたコンビニ払込票をコンビニのレジにお持ち込みいただければ、現金でお支払いいただくことができます。

※納付後、必ず受領書をお受け取りください。

［利用可能なコンビニ］

FamilyMart　LAWSON　コミュニティ・ストア　Daily YAMAZAKI　Seicomart　ポプラ　くらしハウス　スリーエイト　7-ELEVEN　MINI STOP　ハマナスクラブ　MMK設置店　welcia　ウエルシアは収納窓口サービス取扱店表示があるお店

【お問い合わせ】

Aichi Building Housing Center
一般財団法人 愛知県建築住宅センター

確認審査課　052-264-4055　検査課　052-264-4056
評価審査課　052-264-4052　事業管理室　052-228-8115
豊橋事務所　0532-51-5001　岡崎事務所　0564-71-6161
一宮事務所　0586-28-7811　豊田事務所　0565-37-8700